

平成30年度第1回さぬき市総合教育会議議事録

1 開催日時	平成30年5月22日(火) 開会 午後3時10分 閉会 午後5時30分		
2 場所	さぬき市役所本庁302会議室		
3 出席者	市長	大山 茂樹	
	教育委員会	安藤 正倫 徳田 二三男 日向 和加子 得丸 慶子 岡 裕子 眞部 万理子	
	事務局	教育部長	中野 敏記
		教育総務課長兼 学校再編対策室長	間嶋 文一
		学校教育課長	山下 隆則
		学校教育課主幹	渡邊 ひとみ
		生涯学習課長	細川 史朗
		幼保連携推進室長	富田 克美
		教育総務課副主幹	梶谷 拓郎
教育総務課係長	佐藤 理絵		
その他説明等のため出席した者	なし		
4 会議に付した協議・調整事項	<p>(1) さぬき市教育大綱について</p> <p>(2) 教職員の働き方改革について</p> <p>(3) その他</p>		
5 特記事項	傍聴人1名		
6 会議内容	<p>開会</p> <p>教育部長 ただ今から、平成30年度第1回さぬき市総合教育会議を開会いたします。 なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項に基づき、総合教育会議は原則公開とされており、今回の会議では、1名の傍聴人を受け付けていることを報告します。 それでは、開会に当たり、市長から御挨拶をお願いします。</p> <p>市長 (挨拶)</p> <p>教育部長 ありがとうございます。 続いて、教育委員会教育長から御挨拶をお願いします。</p>		

教育長	(挨拶)
協議・調整事項	
教育部長	さぬき市総合教育会議運営規程第3条の規定に基づき、協議・調整事項について、ここからの議事進行は、市長にお願いします。
市長	<p>それでは、議題に入ります。</p> <p>まず、議題1のさぬき市教育大綱について、御意見をお伺いします。</p> <p>最初に、事務局から概要説明を行い、それを踏まえて、その内容をどう整理していくのか、他の計画との整合性をどう取っていくのか、また、大綱の位置付けや期間設定等について、協議させていただきたいと考えています。</p> <p>それでは、資料説明をお願いします。</p>
教育総務課長	(資料A-1「さぬき市教育大綱」、資料A-2「他市資料」、資料1-1「教育に関する計画(現状)1概要」、資料1-2「教育に関する計画(現状)2内容の比較」、資料2-1「教育に関する計画の体系(整理後・案)1体系図」、資料2-2「教育に関する体系(整理後・案)2記載内容」、資料3-1「イメージ(教育振興基本計画)」、資料3-2「イメージ(さぬき市教育大綱)」、資料4「教育大綱・教育振興基本計画・総合計画中期計画 策定年間スケジュール」について、説明した。)
市長	<p>少し論点を整理したいと思います。</p> <p>まず、説明のあった現在のさぬき市教育大綱は、平成27年度から平成30年度までの4年間ということでは定めていますが、その4年の期間というのは、どこかで決まったものですか。その都度、決めてもいいのですか。</p>
教育総務課長	<p>特に決められたものではありません。現在の教育大綱を策定したときに、さぬき市総合計画等と整合性を取るために、平成30年度に設定したものとされます。</p> <p>期間については、特に定めていない自治体もあります。</p>
市長	<p>それでは、計画期間については、現在と同じようにまた4年間に設定しても構わないし、特に計画期間を定めずに、基本理念だけを定めた教育大綱にしても構わないということですね。</p> <p>また、事務局の説明からすると、教育振興基本計画が、教育大綱と同様に今年度中に策定される予定であるので、教育大綱を教育振興基本計画に溶け込ませるのも、1つの案だという理解で良いですか。</p>
教育総務課長	はい。
市長	生涯学習基本計画との整合性は、どう理解したらいいですか。
教育総務課長	教育大綱と教育振興基本計画が、より上位の計画になりますので、新たな教育大綱と教育振興基本計画の内容によっては、生涯学習基本計画の見直しの必要が出てくる可能性もあります。
市長	それでは、教育委員の皆さんにこれから御意見をお聴きしていくわけですが、事務局として、どのようなポイントを確認しておきたいですか。
教育総務課長	まずは、教育大綱と教育振興基本計画の位置付けです。教育に関するプランが、二本立てになっているようにも見えるため、統合を図った方が良いの

	<p>かどうか、委員の御意見をお伺いしたいです。</p> <p>それから、教育大綱の内容の見直しの必要性についても、併せて確認させていただきたいです。</p>
市長	委員の皆さん、どうでしょうか。
教育委員	<p>私も、この教育大綱のパンフレットを見た後に、教育振興基本計画や総合計画基本施策を見て、全体として言っていることは同じような気がするけれども、それぞれ書き方が異なっており、書き方を変える必要があるのだろうかとか疑問に思いました。何がどうなっているのか、分かりづらいような気がします。市民が、この計画をホームページなどで見たときに、すっきり分かりやすいのが理想です。</p> <p>教育振興基本計画と教育大綱の内容は、これまでに十分議論されたうえで導き出された内容であると思いますので、さらにその内容を変更するというよりは、表現方法を同じようにして、余計なところは削除するという作業を中心にするのが良いと思います。</p>
教育委員	<p>現行では、同じことを重複して書いてあるところが見られるので、少し分かりづらい気がします。教育大綱というのは、シンプルに誰が見ても分かるような書き方が良いですね。</p> <p>事務局が提案している案のように、教育大綱はシンプルにして、より具体的に掘り下げていくものが教育振興基本計画という位置付けであれば、一層分かりやすくなるのではないかと思います。</p>
教育委員	教育大綱案の最後のページに、基本的な考えと教育施策の基本となる方針を簡潔に記載していますが、この書き方は、非常に分かりやすいですね。
市長	他に御意見はありませんか。
教育委員	私も同じ意見で、1ページにまとめられていると、視覚的にもすっきりし、子どもから大人までストレートに伝わるから、とても良いと思います。
市長	中身の具体的な記述というのは、また今後、教育委員会で議論を深めていただくとして、形式として、このようなシンプルな形が分かりやすいという御意見ですね。
教育委員	<p>私は、教育大綱と教育振興基本計画は、この際、一緒にした方が分かりやすいと思います。</p> <p>それで質問なのですが、第2次さぬき市総合計画は、前期4年・中期4年・後期4年で、合計12年で設定されているのですが、4年ごとというのは、何か根拠があるのですか。</p>
市長	私の記憶が間違っているかもしれませんが、市の総合計画については、市長の任期が4年ということが理由だったかと思います。市長の任期の途中で計画期間が切れてしまうと、次の市長に対する制約も出てきますし、新市長の考えと前市長との考えが一致しない可能性もあるため、基本的には市長の任期に合わせていると理解しています。ただ、市長の任期に関係なく、市民にとっての計画であれば、4年にこだわる必要はないとも思います。総合計画を作るときに、そんな議論をしたような記憶がありますね。

教育委員	<p>私も、教育大綱を教育振興基本計画の中に組み入れる形が、非常にすっきりしており、分かりやすいと思います。</p> <p>市長が交代すると、考え方が一致しないこともあるというお話でしたが、教育大綱の理念というのは、策定時に市長と教育委員が十分に話し合った上で決定されたものですから、例え市長が代わろうとも、教育大綱の理念は普遍的なものであるべきだと考えます。</p>
教育長	<p>そもそも、教育大綱というのは、市長が定めるものであり、一方、教育振興基本計画というのは、教育委員会が策定するものです。だから、両者がどうやって歩み寄っていくかが大切ではないでしょうか。</p>
市長	<p>では、皆さんの意見をお聴きし、事務局として、どのようにまとめていきますか。</p>
教育総務課長	<p>これまでの御意見を総括すると、教育大綱と教育振興基本計画は、一緒にするという方向性でよろしいですか。</p>
市長	<p>一緒にするというか、教育大綱は、スローガンのように簡略化し、複数ページにわたるようなものにはしないということですね。その上で、教育振興基本計画の中の一項目として挙げるか、市民憲章のように別に定めるのかという形式については、今後の検討課題にしたいと思います。</p> <p>それから、教育大綱の見直しの必要性のところは、どうやって議論を進めていきましょうか。</p>
教育総務課長	<p>先ほどから御意見をいただいているとおり、この教育大綱は、教育に関する基本的な根っこの部分です。これから教育大綱の内容を見直す際に、その基本的な理念の考え方を変える必要があるのかどうかを協議していただければと思います。</p>
市長	<p>それは、今ある教育大綱の表現をどうするのかということですか。</p>
教育総務課長	<p>はい。表現方法や文言についてです。</p>
市長	<p>では、現在の教育大綱の内容で、特にここについてはこうした方がいいという、大綱そのものの内容の見直しについて、何か御意見はありませんか。</p>
教育委員	<p>教育大綱の基本的な考えが大きく3つありますよね。自らが学ぶという学力の面、いわゆる学習の面、それから郷土愛、そしてコミュニティ。この3つの要素が入っているので、それはこれからも引き継いでほしいと思います。</p> <p>細かな文言については、今すぐに答えは出せないなので、もう少し時間をいただきたいです。</p>
市長	<p>では、現在の教育大綱の理念については、特段変える必要はないという御意見ですね。</p> <p>他の委員は、どうでしょうか。</p>
教育委員	<p>この理念は、考えに考えてここに至っていますので、変える必要はないと考えます。ただ、もう一步踏み込んで、一層シンプルにできるのではないかという気がしています。</p>
教育委員	<p>基本的な考え方は、これでいいと思います。</p>

	私は、現在の理念にある「多彩なさぬきびと」という表現が好きなので、そこは、是非残していただきたいですね。
教育委員	私も、「さぬきびと」という言葉が非常にいいと思います。 また、人間としての根っこを育てるという比喻表現についても、とてもいいと思います。
市長	では、教育大綱の基本的な理念は、これまでどおりでよろしいですか。ただ、極端なことを言えば、理念だけを教育大綱で表すという、非常にシンプルな方法もあるのかもしれない。 それから、先ほど御意見があったように、3つの要素は是非残してほしいということですね。 では、併せて確認しておくべき事項は、他にありませんか。
教育部長	教育大綱の策定期間について、確認させてください。 先ほど御意見をいただきましたように、これは大綱なので、頻繁に変えるべきものではなくて、期限を設けずに定め、今後、社会状況や様々な環境の変化が起こったときに、その都度見直すといったような方法が良いと事務局では考えておりますが、これについて御意見はありませんか。
市長	はい。大綱の期間設定ですね。先ほど、議論にもなりましたが、教育に関する憲法的なものなので、有効期限を設定するのはいかがなものかということだと思います。 期間については、どのように考えられますか。敢えて入れるべきでしょうか。
教育委員	期限は決めずに、時代の流れ等で変えた方が良くなくなったときに変えればよいと思います。
教育委員	私も、同じです。
教育委員	私も、同じ意見です。
市長	では、期限を設定しないという総意でよろしいですか。 でも、教育振興基本計画は、期間を決めていますよね。
教育総務課長	はい。
市長	では、もし、教育振興基本計画の中に教育大綱を併せて記すとなった場合には、どのように対応しますか。
教育総務課長	教育振興基本計画の中に、教育大綱を表記する場合には、教育振興基本計画が4年ごとの見直しを予定しておりますので、教育大綱についても、併せて議論する余地は出てくると思われまます。
市長	教育大綱については、皆さんの御意見として、やたらに変えるものではないということ、よく分かりました。ただ、必要に応じて、変えなければいけない時期には、変更も有り得るという認識の中で、今後もう少し整理させていただきたいと思います。
教育総務課長	最後に確認ですが、教育大綱についての理念や基本的な考え方については、大きく変更する必要はないという委員からの御意見でしたが、改めてそれぞれに確認いただきまして、表現等で修正する部分がありましたら、6月

	8日を目途に教育総務課へ御意見をお寄せください。それを踏まえて、今後の教育委員会で審議し、次回の総合教育会議で最終協議をしたいと考えています。
市長	それでは、次の協議事項に移ります。 まず、資料について説明をお願いします。
学校教育課長	(資料2「さぬき市教職員時間外勤務の現状」について説明した。)
市長	先生の場合、正規の勤務時間というのは、どうなっていますか。
学校教育課長	7時間45分です。
市長	市職員であれば、勤務時間は8時30分から17時15分までですが、先生の場合はどうなっていますか。何時から何時までですか。
学校教育課長	始業時刻は、学校によって違います。 校長が、学校ごとに示しています。8時からという学校もありますし、7時45分からという学校もあります。
市長	その学校の中では、始業時刻は基本的に同じですね。
学校教育課長	学校内では、同じです。
市長	じゃあ、例えば8時からの学校では、何時までの勤務ですか。
学校教育課長	8時から16時30までが勤務時間で、そのうちの45分間が休憩時間です。
市長	夏休みは、どうなっていますか。
学校教育課長	夏休みも、勤務時間は全く同じです。8時に来れば、16時30分までが勤務時間で、その間で研修に行く場合もあれば、学校で仕事をする場合もあります。
市長	夏季休暇もありますよね。
学校教育課長	夏季休暇は、5日間です。
市長	先生は、仕事の性質上、例えば窓口でずっと座っているというのではないので、授業中は仕事をしているが、それ以外の授業準備等に費やす時間については、市民からすると分かりにくいですね。 先生は、自分の勤務時間に対して、どういう自覚を持っているのでしょうか。
学校教育課主幹	小学校と中学校では違うと思いますが、小学校であれば、受持ちの授業時間は、だいたい週25～26時間ほどあります。通常であれば、朝から15時半くらいまでは、授業です。子どもが学校にいる間は、給食や掃除の時間も含めて、だいたいの時間はほぼ子どもと関わっています。そして、その後には会議等打合せに入ることが、多くあります。 中学校の先生は、小学校の先生に比べると受持ち授業時間数は少ないですが、その分、生徒指導等の対応が多いと思います。また、中学校の先生で問題なのは、終業時刻が、例えば16時半に決められていたとしても、実際は、18時半くらいまで部活動等の指導に当たっていることです。
市長	なるほど。 それから、先生の1週間の勤務時間は、一般職の市職員と同じだけれど

	も、休憩時間の設定が異なっていますね。一般職の市職員が1時間のところ、先生は45分ですよね。
学校教育課主幹	はい。
市長	それは、休憩時間を1時間にすると、職務上支障があるという考え方なのでしょうか。
学校教育課主幹	実際に勤務時間中は、ずっと授業がありますし、特に学級担任を持っている者は、12時から12時45分まで休憩というわけにはいきません。例えば、昼休みに20分と放課後に25分で、計45分というように設定しているはずです。
市長	職員団体からの要望で、休憩時間を1時間に設定してほしいといった意見は出てきませんか。
学校教育課主幹	業務改善等の要望が主です。
市長	業務改善に取り組み、勤務時間が終われば、家庭に帰らせてほしいという話ですね。 その辺りをうまく説明しないと、学校の先生は夏休みには仕事がないので、夏休みで休んだ分、通常業務のときにたくさん仕事をすればいいというような考え方の市民はたくさんいると思います。それを、そうではないと市民に理解してもらう必要があります。 夏休みの教職員は、どんな勤務ですか。誰かは、学校に来ているのですか。
学校教育課主幹	来ています。
市長	学校の閉庁日を作ろうという動きがなかったですか。
学校教育課主幹	今年、夏休み期間中の8月9日から15日までの7日間を学校閉庁日として位置付け、その期間中、教職員が休みを取りやすい環境にしたいと考えています。
市長	その期間中、学校に日直の人はいるのですか。
学校教育課主幹	閉庁日は、日直も置かないことになります。
市長	それは、困りますね。何かあれば、教育委員会に電話をすればいいんですか。
学校教育課主幹	はい。教育委員会事務局の学校教育課に連絡をいただければ。
市長	分かりました。 では、教職員の先生方が、どのようにすれば明日も元気で働けるようになるのか、いろいろな考えがあると思いますので、委員の御意見をお聴かせください。
教育委員	現状に加えて、道徳の教科化とか外国語教育とか、先生への要望というのが、ますます増えてきているように感じます。これ以上となると、先生もかなりストレスも疲れも溜まるのではないのでしょうか。授業の平準化というのが、配付資料の中に記載がありましたが、このように進んでいくのは賛成です。
市長	新しい科目や道徳が教科化になれば、先生がプラスアルファで教えなけれ

	ばいけないのですか。
教育長	<p>道徳の授業は、既に現在も行われていますので、完全に負担が追加されるというわけではありません。</p> <p>ただ、教科化になると、その評価をしなければいけません。評価をするために、積み上げの評価が必要になりますし、今までは授業を行えば良かったところが、児童生徒個々に応じた評価をする必要があるという点で、追加になるということです。</p>
市長	他の委員は、いかがでしょうか。
教育委員	<p>教育現場によく行きますので、現状は見せていただいているのですが、学校によるところが大きい気がします。規模もそうですし、また、その学校が抱える課題等によっても、先生方の忙しさは違うのかなと思います。</p> <p>また、休憩時間があってないような先生方の様子を見ていると、少しの合間を見つけてお茶を飲んだりすることはあっても、完全にゆっくり休憩するという時間はないですね。特に、小学校の先生は、児童が登校してから下校するまで、朝からずっと児童と一緒にいるので、実際には休憩時間は取れていないように思います。</p>
市長	学校現場は、非常に過酷になっているという御認識ですか。
教育委員	はい。そういうことも相まって、先生の成り手が減ってきているのではないのでしょうか。
市長	<p>先生というのは、成り手が少ない方が正常ではないですか。</p> <p>選ばれた人が教員をしているのであって、誰でもなれる職業であってはいけないと私は個人的に思っています。けれども、だからと言って、馬車馬のように働けと言っているわけではありません。選ばれたという誇りと自覚を、先生方には持ってほしいのです。自分たちの仕事は、普通の仕事ではない、子どもを育てるといって非常に崇高なものであるということです。だから働けと言うわけではありませんが、そういう精神を是非とも持ってほしいなと思っています。</p> <p>現場で仕事をしてきた経験から、御意見はありませんか。</p>
教育委員	<p>先ほど言われたように、教育現場は時間数も増えて忙しくなっているのは、確かに事実だと思います。</p> <p>また、教員の標準的な仕事というのはないので、何をどこまでするかということが不明瞭ですね。一生懸命、細かく子どもたちのことを見れば、それだけ時間が掛かります。例えば、日記の指導があるとして、早く済ませば「見ました」のゴム印を押して子どもに返せば済むことですが、それでは子どもも保護者も満足してくれないから、きちんと読んでコメントを書くといったことがあります。日記なので、子どもが帰るまでに見なければならぬし、結局、昼休みの休憩時間であっても、その日記指導に当たるということは、現場ではよくあることです。一方、そういう状況であれば、忙しくなってしまうので、日記は書かせないという先生もいます。こういった場合、各学校で、これはここまではしましよと、一定の基準を決めておくの</p>

	<p>がいいのかないという気がします。</p> <p>資料を見ると、時間外勤務が週20時間以上の先生が多いということですが、そうすると1日当たり4時間の時間外勤務になります。ということは、16時半から4時間の時間外勤務を行い、20時半頃の帰宅です。やはり長時間になっていますよね。</p> <p>ただ、早く帰っている学校もあると思います。</p>
市長	学校によっても、だいぶ違うのですね。
教育委員	<p>研究会等を引き受けている学校は、帰宅時間が遅くなる傾向にあると思います。</p> <p>水曜日を「ノー残業デー」に設定して、管理職が帰宅を促す等何か考えないといけませんね。</p>
市長	他の委員は、いかがですか。
教育委員	<p>皆さんの意見と同じで、学校によって、時間外勤務が少ないところもあります。だから、解決方法は必ずあると思うのです。</p> <p>中学校の場合、部活動等の対応で、どうしても時間外の勤務時間数が増えてしまっていますが、できるのであれば、時間外勤務は、事務的な仕事や授業研究や保護者対応等、先生本来の仕事に専念してもらいたいという気持ちはあります。理想論ですが、他の人ができる仕事は、誰かを雇えばいいのではないですか。</p>
市長	基本的に、人が足りていないということですか。
教育委員	そうです。もっと人を増やしたら、分担できるのではないかと考えています。
市長	教育長、いかがですか。現場も御存知ですし、現場からたくさん要望を言われている立場として。
教育長	<p>今、社会全体として、学校に対する要望がどんどん高まってきているように感じています。</p> <p>例えば、昼休みに子どもがけがをしたと仮定すると、誰が見ていたのかという責任追及をされます。ですから、そうなったとき備えて、子どもにずっと付いておきなさいと。子どもから離れてはいけません。子どもが学校に来てから帰るまでの間、ずっと子どもに付いて指導をしなければならないというのが、現実なのです。</p>
市長	それは、どのような子どもでもそうですか。
教育長	そうです。
市長	身体に障害があつたり、また、配慮が必要であつたりする子どもに、ある程度付き添うというのは分かりますが、誰でも、そばにずっと先生がいらないといけないのですか。
教育長	はい。管理下に先生がいなければ困るという御意見をいただきます。
市長	手術するときに、同意書を書きますよね。そういった同意書ももらってはどうですか。
教育長	過去に同意書ももらったこともありますが、何の役にも立ちませんでし

	た。
市長	保育所では、どうですか。
幼保連携推進室長	同意書は、ないです。 預かっている間は、管理下に置き、学校と同じく責任は全て設置者にあります。
市長	その責任の範囲が予測できないようなときは、どうなるのですか。 例えば、上から何かが飛んできて、子どもに当たったというのは、いくら先生が見ていても、どうにもできないと思います。そういったことまで先生の責任だと言われたら、とてもじゃないが、先生はできませんよね。
教育長	でも、それが現実なのです。
教育委員	小学校1年生の担任だと、休み時間にトイレにも行けないはずです。
市長	私が小学生の頃は、1学年で200人くらい児童がいましたが、聞いたところによると、今は6学年で合わせても200人くらいしかいないそうです。子どもの数が減ったといっても、先生は昔よりも忙しいのが現実なのですね。
教育委員	日本人独特の、断われないという考え方も影響しているかもしれません。子どものために先生になったという理想論があるので、時間がきたから先生は帰りますというわけにはいかないのでしょう。アメリカの学校では、私の仕事はここまでとバッサリ切り離していました。それくらいの割り切りがないから、ずるずると勤務時間が伸びてしまうのでしょうかね。
市長	やはり、人が足りないのでしょうか。
教育委員	基本的に、人がいれば解決する問題はたくさんあると思います。
市長	それは、教員の不足ですか。それとも、何か事務的なことをする人を指しますか。
教育委員	事務員をただ増やしても、あまり変わらないというデータが、どこかの新聞に載っていたように思います。
市長	事務をする人を増やしても先生の負担は変わらないのですかね。
教育委員	少なくとも部活動に関しては、人が増やせるのであれば、先生たちの負担は減ると思われれます。
市長	指導する先生の立場から言えば、部活動を週3日にしませんかと言っても、「分かりました。」ということにはならないでしょうね。
教育長	なりません。
市長	毎日練習はしたいでしょうね。
教育委員	たぶん、保護者から苦情がきます。
市長	保護者からですか。
教育委員	練習を減らしたら、何のために部活をしているのだと。
市長	そういうことを、保護者は言いますか。
教育委員	他校はこんなに練習しているのに、これでは試合に勝てないといった意見は出てくるはずですよ。
市長	他に意見はありませんか。

教育委員	<p>すぐには思いつかないですが、いくら熱意を持って希望に燃えて先生になられたとしても、毎日が過酷な勤務状況だったり、保護者に気を遣ったりしていると、先生に対する精神的なフォローも必要になってくると思います。</p> <p>保護者が急に考え方を变えるというのも、無理だと思いますので、すぐには名案が思いつきません。</p>
市長	今、県教育委員会がクラブ活動指導員の派遣事業をしているようですが、本市の中学校の部活にも、何人か来てもらっているのですか。
学校教育課長	さぬき市には、おりません。
教育長	県からの派遣というのはいませんが、地元の方がクラブの指導をしている事例はあります。
市長	他に何か、これといった実行可能な処方箋がありましたら、御発言をお願いします。
教育委員	「ノー部活デー」は、校長会で決めて実施していますが、なかなか徹底できていないと思います。
市長	できないでしょうね。気持ちは分かるのですが。
教育委員	<p>やはり決まったことを守らずに、抜け駆けて練習をすれば何かペナルティーがあるといったことを、学校だけでなく、校長会等全体で統一する必要があるでしょうね。</p> <p>以前、ある大学のラグビー部が、毎日練習していたが勝てなかったところ、週1日の休日を設けたところ、勝つようになったという話を聞いたことがあります。つまり、休むことも非常に大事だということを先生が理解し、取り組まなければいけないと思います。</p>
学校教育課主幹	<p>先ほど言っていた、人を増やすという方策ももちろんですが、教員自身も考えを改めていくところがあると思います。例えば、授業のために自分がやりたいことを、いくらでも時間を惜しまず準備するというのもいいですが、それに対する効果を今一度検証し、最少の準備で最大の効果が上がるようなものに変えていく必要があります。自分はこれだけ準備をしたという、先生の満足感だけはいけないと思います。</p> <p>学校によって実態は違うと思いますので、今年度、勤務時間を客観的に計れるものを設置し、どの学校でどれくらいの先生が、どれくらい働いているのか、客観的に把握できるようになる予定です。</p>
市長	タイムカードの替わりに何を設置するのですか。
学校教育課長	ICカードです。
市長	ICカードを持って、どこかにタッチさせるのですか。 帰ったことにして、またカードを抜いて仕事をする人が出てくるのではないですか。
学校教育課長	それは、タイムカードであっても同じです。
市長	<p>そうですね。</p> <p>しかし、先生本人に考えを改めてもらうというよりは、市長なり教育委員会なりが責任を取るから、こうなさいという指針を示してあげないといけ</p>

	<p>ないと思います。やはり先生にとって、子どもは大事ですし、かわいいですからね。先生の仕事は、明日でもいいという仕事は少ないと思います。誰が責任を取るかを明確にして、そのことについては皆が守るということにしない限り、個人の意識に頼っていたら、結局、風呂敷残業をしたり、上司がうるさいからとりあえずICカードで帰ったようにして仕事をしたりというのが絶対出てきますよ。それは、現状よりもさらに悪いことですよ。</p> <p>もし、部活動の休日を設定するとしたら、その統一されたルールを守っていないことが分かれば、対外試合を禁止するくらいのことを決めるべきではないですか。先生に判断を委ねるのは酷だと思うのですが、甘い考えでしょうか。</p>
教育委員	<p>部活動が本当に好きで一生懸命やっている先生もいるので、その先生に、この日は絶対部活をやってはいけないというのもどうかとも思います。</p>
市長	<p>そういう熱心な先生に尋ねると、「お金は要らないから、ボランティアで指導します。」と言うでしょうね。ほとんどの先生はそう言うと思いますし、また、そう言ってくれるのが先生だと思います。そういう先生の気持ちに、組織として応えられないというのは、市長に責任がある、教育委員会に責任があるというような気がします。</p> <p>でも、ここまで言っても、どうしても聴いてくれない先生だっていますよ。市職員でもいます。その仕事は明日にきなさいと言っても、「分かりました。」とは言うものの、風呂敷に包んで持って帰って、家で夜にするのです。何でそこまでするのかと聴いたら、「朝職場に来て、できてない仕事があると、その日一日気分良く仕事ができないので、深夜まで掛かったとしても、その段取りをしたい。」と。それは、悪いことではないと思いますが、そういった過重労働により疲労がどんどん溜まると、子どもにも影響が出るし、全体にも影響が出てくるはずですよ。</p> <p>だから、超過勤務をするというのは、個人的な問題だと思っている以上は、解決できないと思います。超過勤務をするというのは、自分だけの問題ではなくて、皆に迷惑を掛ける可能性があるということも意識しなければいけません。特に、先生は子どもに迷惑を掛けることになります。超過勤務をしたために、子どもに費やす集中力や時間が減るわけですから。子どもに対しても罪悪感を持たない限り、超過勤務は減らないと思います。極論からすれば、とりあえず学校で授業が終わったら全員帰宅させるか、放課後児童クラブへ行ってもらおうのです。</p> <p>でも、勤務時間の16時半以降は、目の前で子どもがけがをしても、誰かが救急車を呼んでも、こちらは一切関係ないというような欧米流でされても、それは困りますが。先生の本音はどうでしょうか。</p>
教育委員	<p>先ほど市長も言われましたが、教師になった以上、少し時間が遅くなっても、子どもたちのために成績の処理をしたり、明日の授業の準備をしたりするのが、教員の生きがいというか誇りであるというような意識で、私もこれまで仕事をしてきました。</p> <p>でも、過労自殺というのも社会問題になってきていますし、やはり、本人</p>

	<p>の立場に立って仕事量を考えてあげるといことも、非常に大切なことです。</p>
市長	<p>この過重労働というのが、個人的な問題なのか、それとも社会的な問題なのかということ整理して議論しないといけません。こういった問題は、その人の個人的な資質や要領の良さに起因するというような、乱暴な話になることがありますよね。</p> <p>市長部局の話ですが、同じことをやっても、こっちの職員は1時間でできるが、あっちの職員は3時間も4時間も時間が掛かるというような、個人攻撃になってしまうことがあるのです。そんな議論は、全く意味がありません。皆でうまくカバーし合えたら、一番良いと思います。</p> <p>また、以前、県の人事課で勤めていたことがあるのですが、その当時、試しに人員を増やしてみたことがあります。そして、どんなことが起こったかということ、なんと超過勤務が増えたのです。今までは、5人しかいないので、5人で残って仕事をしていたところ、7人に人員が増えれば、7人が残って仕事をするようになり、結果として超過勤務が増えたというわけです。人が増えると安心して、和やかになってしまったのですよね。和やかに仕事をするのは、大変良いことなのですが、能率が悪くなるというのは一理あります。</p> <p>だから、人を増やしたからといって、即、超過勤務が減るといのではないと思います。人を増やすときには、組織をきちんと整え、あなたの仕事はこれで、この仕事はこの日までにする、あの仕事は今日中にしなくてもいいと、上が指導力を持って仕事に臨まなければいけないですよ。</p> <p>学校の「ノー残業デー」は、誰も守っていないのですか。</p>
学校教育課長	<p>学校によっては、意識を変え、取り組み始めた学校もあります。</p>
教育委員	<p>私が退職する頃は、まだパソコンが完全導入されておらず、指導要録や学びのたよりは手書きでした。今は、パソコンで作成しているそうですが、パソコンが導入されたことによって、さらに忙しくなったのか、楽になったのか、その辺りはいかがでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>パソコンが入り、学びのたよりがパソコンで作成できるようになり、それについては良かったというところはあります。</p> <p>ただ、個人情報保護のために、何でも家には持ち帰れないので、結局学校に残って仕事をするようになります。</p>
教育委員	<p>急ぎのときに、メールやファックスが送信できたりするのも、仕事を忙しくさせている要因の一つかもしれないですね。</p>
市長	<p>そういう意味で、私たちは機械に使われているのかもしれませんが。</p> <p>今では、簡単に資料がパソコンで作れてしまうために、なくても致命的ではない資料であっても、あって困るものでない限り、とりあえず作成しておくというのはあると思います。</p> <p>また、誰しも、丁度いいところで区切りをつけたいという気持ちはありますよね。そのときに、急を要する仕事でないのであれば、仕事を置いて帰る</p>

	<p>という勇気を持つことも大事ではないでしょうか。</p> <p>仕事への取組み姿勢について、一度研修してもいい気がします。</p>
教育長	<p>やはり、過重労働の根源は、保護者からの責任追及ということにあるのではないのでしょうか。</p>
市長	<p>子どもがけがをしたが、どうしてくれるのかといった保護者からの意見ですか。</p>
教育長	<p>それももちろんですが、学力についても、御意見をいただくことがあります。</p>
市長	<p>学力について言う親がいるのですね。</p>
教育長	<p>教え方や、子ども一人ひとりの意見を聴くのが先生でしょうといった意見です。</p>
市長	<p>その意見は、間違っていないと思います。</p> <p>でも、家庭ではどのようにしていますかと、問うてみたいですね。</p>
教育長	<p>家庭教育等について持ち出すと、家庭に責任を転嫁していると言われたこともありました。</p>
市長	<p>学力については、家庭のせいにはしないでくださいという考え方なのでしょうね。</p> <p>しかし、そういった保護者とのやり取りも、教職員の過重労働に繋がっていることがあるかもしれませんね。重大事故が起こる前に、教職員の過重労働について、真剣に考えていかなければなりません。</p>
教育委員	<p>少し話がずれるかもしれませんが、この際、さぬき市教職員時間外勤務の現状についての調査結果を、さぬき市内の学校で情報共有し、この中学校では部活動の残業はこれだけしかしていないとか、あの中学校はこれだけ長い時間しているとか、お互いに全部見せ合い、先生に自覚してもらえばどうですか。校長先生や先生方の気持ちも変わるのではないかと思います。</p> <p>この調査結果を見ていると、市内中学校でも、部活動に係る残業時間数が全く違います。それは、学校の方針や改善の仕方だと思います。保護者にも、こういうデータを開示して、考えていただいたらどうでしょうか。</p>
市長	<p>情報公開して、説明責任を果たすということですね。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
市長	<p>県教育委員会は、どのように考えているのでしょうか。</p>
教育長	<p>文部科学省と同じで、働き方改革の推進について、皆で考えましようと言っています。</p>
市長	<p>もっと具体的なものを県の方針として、示してほしいという気がします。</p> <p>実際に子どもが小学校に行かれている委員は、どう感じていますか。今の先生方は、一生懸命対応してくれているという印象ですか。</p>
教育委員	<p>何かあれば電話を掛けてきてくれますし、そのときだけで解決しなかったら、翌日もちゃんと対応してくれます。</p> <p>ただ、子どもの先生が、どんな先生かというのは、いま一つ伝わってこないように感じます。子どもに聞けば、子どもが答えてくれる程度です。他か</p>

	らに伝わってくると言えば、他の保護者から聞く、どちらかといえばマイナスの情報ですね。
市長	人の不幸は、蜜の味ですからね。
教育委員	<p>そういった情報だけが伝わってしまうのは、先生に対して、少し失礼ですよ。他の面から見れば、良い先生ということもあります。</p> <p>また、絶対優先しなければいけないところに時間を掛け、部活動や保護者対応等で、時間を削れる部分があれば良いのにと 생각합니다。</p>
市長	部活動の先生は、御自身が学生のときや教員資格を取得するときに、経験したことがあるような分野の顧問をしているのですか。それとも、全く関係なく、あなたはこれを担当していただきたいという感じなのですか。
教育長	経験者が顧問として指導している事例もありますし、何もやったことがなくても、生徒と一緒に学びながら、新たに顧問を務めている事例もあります。
市長	でも、その競技のルールも何もかも分からない先生が、顧問になったら、本当に大変ですね。
教育長	困りますが、そういったこともありますね。
市長	<p>今日だけで、これといった名案を出すことは難しいので、各々また知恵を絞って考えていただくと有り難いです。もし、来年度予算に反映させるのであれば、どんなに遅くとも年内には提案していただかないと。</p> <p>でも、これだけは言っておきますが、超過勤務を減らすというだけでは、予算を認めることはできません。そのお金を使うことによって、子どもたちの教育に、何らかのプラスになるという説明が必要です。単に超過勤務を減らすだけなら、皆帰ってくださいと言えば済む話ですが、それでは教育とはいえませんから。</p> <p>県内で、うまくいっている例はないのですか。</p>
学校教育課長	<p>県内では、まだあまり聞きません。</p> <p>今年の3月に、県教育委員会が教職員の働き方改革プランを策定したばかりなので、それを受けて、これから各市町で考えていくことになると思います。今年度、夏季休業中に学校閉庁日を設定するというのは、県下のほぼ全市町で実施する方向になっています。</p>
市長	<p>どうにか超過勤務を減らしつつ、今よりももっと良い教育ができるような案を、次回の総合教育会議までには是非考えていきたいですね。</p> <p>他に御意見はありませんか。</p>
教育委員	ありません。
市長	それでは、これで本日の会を閉じたいと思います。
閉 会	
教育部長	長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第1回さぬき市総合教育会議を閉会いたします。